

農業者の皆さまへ

電気柵 補助金のご案内

農作物等の有害獣被害を防止するため
農業用地への進入を阻止する電気柵を設置
する事業に補助金を交付します。

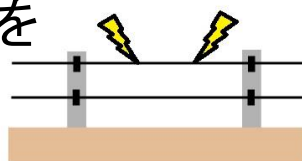


対象者

岩出市内に住所を有する農業者

対象事業

岩出市内の農業用地へ**電気柵**を
新規設置する事業



補助金額

要する経費の**2分の1**（1,000円未満切捨）

※10万円を上限とします。

申請方法

申請の流れをご確認ください。

【**設置前に申請**が必要です】

岩出市役所 事業部 産業振興課

電気柵 補助金申請の流れ

①交付の申請

- 岩出市有害獣被害防止対策事業補助金交付申請書
- 設置場所の**写真**
- 設置場所の**位置図**
- 見積書**の写し



不備のない申請を受け付けてから、10日程度

交付決定



②電気柵を設置

※申請した年度末までに設置を完了してください。



③実績の報告

※完了後、すみやかに提出してください。

- 補助事業等実績報告書
- 完了**写真**（設置状況がわかるもの）
- 領収書**の写し



額の確定



④請求書の提出

○申請先・お問い合わせ先

岩出市役所 事業部 産業振興課

TEL : 0736-62-2141 / FAX : 0736-63-5841